



## 第6章

# 介護保険の事業量の見込み

- 1 第1号介護保険料基準額の推計
- 2 令和7年度、令和12年度第1号介護保険料基準額の推計

# 1 第1号介護保険料基準額の推計

## (1) サービス給付費の推計

(単位：千円)

介護（予防）給付		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		介護	予防	介護	予防	介護	予防
居宅 (介護 予防) サー ビス	訪問介護	81,123	-	81,123	-	81,123	-
	訪問看護(介護予防)	7,376	2,176	7,376	2,176	7,376	2,176
	訪問リハビリテーション(介護予防)	1,870	1,001	1,870	1,001	1,870	1,001
	居宅療養管理指導(介護予防)	639	174	639	174	639	174
	通所介護	158	-	158	-	158	-
	通所リハビリテーション(介護予防)	225	0	225	0	225	0
	短期入所生活介護(介護予防)	7,075	150	7,075	150	7,075	150
	福祉用具貸与(介護予防)	6,145	901	6,055	901	6,055	901
	特定福祉用具購入費(介護予防)	274	282	274	282	274	282
	住宅改修(介護予防)	986	977	986	977	986	977
	特定施設入居者生活介護(介護予防)	10,090	2,415	10,090	2,415	10,090	2,415
小計 A	115,961	8,076	115,871	8,076	115,871	8,076	
地域密着型 (介護 予防) サー ビス	認知症対応型通所介護(介護予防)	22,008	0	22,008	0	22,008	0
	小規模多機能型居宅介護(介護予防)	36,410	1,901	36,410	1,901	36,410	1,901
	認知症対応型共同生活介護(介護予防)	111,433	0	116,681	0	121,903	0
	地域密着型通所介護	10,629	-	10,629	-	10,629	-
小計 B	180,480	1,901	185,728	1,901	190,950	1,901	
その他	居宅介護(介護予防)支援	17,424	1,282	17,424	1,282	17,575	1,282
	小計 C	17,424	1,282	17,424	1,282	17,575	1,282
合計(A+B+C) D		313,865	11,259	319,023	11,259	324,396	11,259
施設 サー ビス	介護老人福祉施設	163,900	-	163,900	-	163,900	-
	介護老人保健施設	10,869	-	10,869	-	10,869	-
	小計 E	174,769	-	174,769	-	174,769	-
合計(D+E) F		488,634	11,259	493,792	11,259	499,165	11,259
特定入所者介護サービス費 G			20,000		20,000		20,000
高額介護サービス費 H			10,000		10,000		10,000
高額医療合算介護サービス費 I			900		900		900
審査支払手数料 J			318		318		324
標準給付費見込額(F+G+H+I+J) K			531,111		536,269		541,648

(2) 保険料基準額の算出

① 標準給付費 (単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
標準給付費見込額 A	531,111	536,269	541,648	1,609,028

② 地域支援事業費 (単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
地域支援事業費 B	33,299	33,299	33,299	99,897

$$\begin{aligned} \text{第1号被保険者負担分相当額 } C &= (A+B) \times 23\% \\ &= 393,053 \text{千円} \end{aligned}$$

③ 調整交付金見込み額 (単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
調整交付金相当額 D	27,118	27,376	27,645	82,139
調整交付金見込額 E	56,839	57,051	57,833	171,723

$$\text{※交付金上乘せ額 (E-D) F} \quad 89,584 \text{千円}$$

④ 財政安定化基金等 (単位：千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
財政安定化基金拠出金見込額 G				0
財政安定化基金拠出率	0.00%			
保険料収納必要額 C-F+G				303,469

第6章 介護保険の事業量の見込み

⑤ 第1号被保険者数

区 分	所得段階別加入者数		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第1段階	352人	346人	339人
第2段階	239人	235人	231人
第3段階	208人	205人	201人
第4段階	162人	159人	156人
第5段階	207人	203人	200人
第6段階	227人	224人	220人
第7段階	160人	158人	155人
第8段階	83人	81人	80人
第9段階	84人	83人	82人
計	1,722人	1,694人	1,664人
所得段階別加入割合補正後被保険者数	1,612人	1,586人	1,559人

⑥ 第1号被保険者保険料基準額

(単位：千円)

保険料収納必要額	303,469
財政安定化基金交付額	0

保険料	月額	5,370円
	年額	64,440円

\* 保険料は介護給付費準備基金を取り崩さない場合の保険料基準額です。

⑦ 介護給付費準備基金取り崩しによる介護保険料の抑制

第8期計画において、保険料率増加抑制のため、準備基金を活用し保険料基準額を軽減します。

(単位：千円)

保険料収納必要額	303,469
準備基金取崩額	49,000
基金取崩後保険料収納必要額	254,469

	軽減額	軽減後保険料
保険料(月額)	870円	4,500円

令和3年度～令和5年度の「基準額」を下記のとおり設定します。

<b>基準額</b>	<b>(月額)</b>	<b>4,500円</b>	<b>(前年同額)</b>
	<b>(年額)</b>	<b>54,000円</b>	<b>(前年同額)</b>

⑧ 各段階別の年間介護保険料

第1号被保険者における保険料段階は9段階とし、前記⑦による抑制措置後の保険料は下記のとおりです。

段階	所得区分	保険料算出方法	保険料額年額 (月額)
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護受給者</li> <li>世帯全員が町民税非課税者で老齢年金受給者</li> <li>世帯全員が住民税非課税者で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方</li> </ul>	基準額×0.50	27,000円 (2,250円)
		軽減予定 基準額×0.30	16,200円 (1,350円)
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>世帯全員が住民税非課税者で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以上120万円以下の方</li> </ul>	基準額×0.75	40,500円 (3,375円)
		軽減予定 基準額×0.50	27,000円 (2,250円)
第3段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>世帯全員が住民税非課税者で第2段階対象者以外の方</li> </ul>	基準額×0.75	40,500円 (3,375円)
		軽減予定 基準額×0.70	37,800円 (3,150円)
第4段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税者で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方</li> </ul>	基準額×0.90	48,600円 (4,050円)
第5段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人が住民税非課税者で第4段階以外の方</li> </ul>	基準額	54,000円 (4,500円)
第6段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が120万円未満の方</li> </ul>	基準額×1.20	64,800円 (5,400円)
第7段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が210万円未満の方</li> </ul>	基準額×1.30	70,200円 (5,850円)
第8段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が210万円以上の方</li> </ul>	基準額×1.50	81,000円 (6,750円)
第9段階	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が320万円以上の方</li> </ul>	基準額×1.70	91,800円 (7,650円)

※第1段階から第3段階の介護保険料については、消費税率引き上げに伴う軽減が引き続き実施される予定となっており、法改正に基づき条例改正を実施する予定。

## 2 令和7年度、令和12年度第1号介護保険料基準額の推計

### (1) サービス給付費の推計

国は第8期介護保険事業計画において、令和7年（2025年）に向けた事業を推計し、戦略的な取組を行うことを推奨しています。

美深町における令和7年度、令和12年度に向けた介護保険事業計画のサービス給付費については、次のとおり推計します。

（単位：千円）

介護（予防）給付		令和7年度		令和12年度	
		介護	予防	介護	予防
居宅 （介護 予防） サー ビス	訪問介護	81,123	-	78,825	-
	訪問看護(介護予防)	7,376	2,176	7,376	2,176
	訪問リハビリテーション(介護予防)	1,870	1,001	1,870	1,001
	居宅療養管理指導(介護予防)	639	174	639	174
	通所介護	158	-	158	-
	通所リハビリテーション(介護予防)	225	0	225	0
	短期入所生活介護(介護予防)	7,075	150	7,075	150
	福祉用具貸与(介護予防)	6,002	945	5,811	945
	特定福祉用具購入費(介護予防)	274	282	274	282
	住宅改修費(介護予防)	986	977	986	977
	特定施設入居者生活介護(介護予防)	10,090	2,415	10,090	2,415
	小計 A	115,818	8,120	113,329	8,120
サ ー ビ ス 予 防 型 （ 地 域 密 着 ）	認知症対応型通所介護(介護予防)	20,573	0	20,573	0
	小規模多機能型居宅介護(介護予防)	36,410	1,901	36,410	1,901
	認知症対応型共同生活介護(介護予防)	121,903	0	121,903	0
	地域密着型通所介護	10,629	0	10,629	0
	小計 B	189,515	1,901	189,515	1,901
そ の 他	居宅介護(介護予防)支援	17,659	1,334	17,003	1,334
	小計 C	17,659	1,334	17,003	1,334
	合計(A+B+C) D	322,992	11,355	319,847	11,355
サ ー ビ ス 施 設	介護老人福祉施設	163,900	-	163,900	-
	介護老人保健施設	10,869	-	10,869	-
	小計 E	174,769	-	174,769	-
	合計(D+E) F	497,761	11,355	494,616	11,355
	特定入所者介護サービス費 G		20,000		20,000
	高額介護サービス費 H		9,500		9,500
	高額医療合算介護サービス費 I		900		900
	審査支払手数料 J		330		322
	標準給付費見込額(F+G+H+I+J) K		539,846		536,693

(2) 保険料基準額の算出

美深町における令和7年度、令和12年度の保険料（推計見込み）は次のとおりです。

令和7年度	5,626円（月額）推計見込み
	67,512円（年額）推計見込み

令和12年度	6,540円（月額）推計見込み
	78,480円（年額）推計見込み

(3) 令和7年度、令和12年度の第1号被保険者数（推計）

区 分	所得段階別加入者数	
	令和7年度	令和12年度
第1段階	328人	301人
第2段階	224人	205人
第3段階	195人	178人
第4段階	151人	138人
第5段階	193人	177人
第6段階	212人	195人
第7段階	150人	137人
第8段階	77人	71人
第9段階	79人	72人
計	1,609人	1,474人
所得段階別加入割合補正後被保険者数	1,506人	1,380人